

平成30年6月定例教育委員会 議 録

- ◎ 開催日時 平成30年6月28日（木）午後3時00分～午後5時00分
 ◎ 場 所 富田林市役所 庁議室
 ◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
芝本 哲也	阪井 千鶴子	仲野 務	山元 直美	勝山 健一

◎ 事 務 局

山本 教育総務課長	山本 生涯学習部長	古村 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	金銅 教育総務部 理事兼 学校給食課長	辻野 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長
房田 生涯学習部 次長代理兼 文化財課長	正木 生涯学習課長	阪本 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長	尾谷 中央図書館長	井尻 金剛図書館長
				(書記)谷塚 教育総務課長代理

平成 30 年度 6 月定例教育委員会会議録

平成 30 年 6 月 28 日(木)

開会：午後 3 時 00 分

閉会：午後 5 時 00 分

山本教育総務課長	平成 30 年度 6 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。 今回の定例会議の日程でございますが、7 月 26 日（木）午後 2 時 00 分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。 《別紙、議事日程を説明》 それでは、教育長開会をお願いいたします。
芝本教育長	それでは、平成 30 年度 6 月定例教育委員会会議を開会いたします。開会にあたりまして、本日、山下教育総務部長が緊急会議への対応のために欠席ということで、その旨ご了承をお願いします。まずは、日程第 1. 会議録署名委員の指名について、今月は、山元委員よろしくをお願いいたします。
山元委員	わかりました。
芝本教育長	続いて、日程第 2. 会議録の承認について、先月 5 月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。
阪井教育長職務代理者	2 ページの上から三つ目の私の発言のところ、「専門とされておりますか」を「専門とされておられますか」に訂正をお願いします。
芝本教育長	他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、会議録については変更の上、承認とさせていただきます。続きまして、日程第 3. 教育長報告に移ります。今月は 5 件の報告がございます。それでは、報告第 5 号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事についてですが、今月は新たに承認申請のあった行事はございませんので、特に説明はございませんが、これまで承認したことのある行事について、何かご意見、ご質問はございませんか。
阪井教育長職務代理者	①のおおさかまるごと健康チャレンジ 2018 について、去年も質問させていただいたと思いますが、「個人個人の取り組みでは継続が難しい健康づくりを集団で励まし合って取り組む」ということですが、何か行事やイベント、講演をするとか、具体的なものはあるのですか。
山本教育総務課長	行事等はございませんが、健康づくりへの取り組みに対する進み具合を集団で確認したり、励ましあったりする機会を持つことが主となっております。
阪井教育長職務代理者	参加登録者がそれぞれで実施するものに、後援する意味があるのでしょうか。
山本教育総務課長	子どもや家族と一緒に、生活習慣や運動習慣の改善・増進等を通じ、教育や文化向上等に寄与するものです。
勝山委員	この取り組みは、それぞれが自宅でするものですか、みんなで集まってするものではなくて、各々が毎日行うものですか。どうやって励ましあったりするのですか。参加者が集まる場所などはあるのですか。
山本教育総務課長	家族やご近所、知り合いなどと、進捗具合を確認、励まし合って、取り組みを継続

	するもので、集まる場所等はございません。 これは、大阪府の生活協同組合連合会が主催していますが、府下の自治体及び教育委員会は、ほぼ全部が後援に参加しているのですか。
阪井教育長職務代理者	
山本教育総務課長	昨年の実績では、大阪府をはじめ、大阪市、堺市、池田市、箕面市など、23 団体、教育委員会では、大阪府教育委員会をはじめ、堺市、池田市、箕面市、近隣では、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、河内長野市など、20 の教育委員会の後援がござい
阪井教育長職務代理者	ますが、府下すべてというわけではございません。 ②の大阪府民カレッジ・富田林校について、こちらも去年質問させていただいたと思いますが、実績として、5 月 11 日に文化財課、1 月 25 日には世代間交流などを行うようですが、まず、文化財課では講師を派遣されているのですか。
房田生涯学習部次長代理	はい、そのとおりでございます。
阪井教育長職務代理者	参加者は何名いらっしゃいましたか。
房田生涯学習部次長代理	約 20 名ぐらいであったと思います。
阪井教育長職務代理者	1 月 25 日の世代間交流というのは、小学校で行われるのですか、何か把握されていますか。
山本教育総務課長	パンフレットでは、富田林市立小学校で行うことが記されておりますので、確認し、ご報告させていただきます。
阪井教育長職務代理者	26,000 円を受講料として徴収していますが、文化財課が講演した際の資料などは、文化財課が用意されたのですか。
房田生涯学習部次長代理	講演する際の資料を提供しておりますが、印刷等についてはすべて主催者が準備しております。
芝本教育長	他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、報告第 6 号、平成 30 年第 2 回(6 月)富田林市議会定例会の報告について、まずは、教育総務部関連について説明を求めます。それでは、教育総務課より報告をお願いします。
山本教育総務課長	それでは、報告第 6 号、平成 30 年第 2 回富田林市議会定例会の報告につきまして、教育総務課関係のご報告をいたします。資料 2 をご覧ください。公明党、遠藤議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、2020 年度から必修となるプログラミング教育に対して、いち早く取り組む必要があると考えるので、①では、教職員の ICT 活用指導力の向上のために、現在、実施している研修状況と今後の計画について問うものでした。②では、これまでの本市における ICT 機器の整備状況について、③では、国が策定された平成 30 年度からの教育の ICT 化に向けた環境整備 5 年計画に基づいて、ICT 機器の整備を求めるものでございました。 《資料 2 答弁内容について説明》 以上で、報告とさせていただきます。
芝本教育長	ありがとうございます。次に、学校給食課より報告をお願いします。
金銅教育総務部理事	それでは、学校給食課よりご報告いたします。資料 6 をご覧ください。日本共産党、岡田秀樹議員からの代表質問でございます。質問の主旨としましては、学校給食の充実と無料化をもとめて、(1)子育て支援のためにも、義務教育は無償の原則に立ち返り、学校給食無償化に向け、国への給食費補助の要請をおこない、本市でも独自制度の確立を、(2)中学校での学校給食は、選択制から全員給食へと発展させる

べき、(3)すべての子どもの健やかな成長を保障するためにも、中学の学校給食を就学援助の対象に、(4)魅力ある学校給食の提供に向けて、市の取り組みと見解を聞く、①栄養教諭の配置を増やすよう大阪府へ要望し、学校単位での栄養教諭の役割を高める、②地元農産物の積極的な活用を、③保護者や子どもたちの意見を反映できるシステムづくりの拡充を求めるものでございました。

《資料6 答弁内容について説明》

以上で、報告とさせていただきます。

ありがとうございます。次に、教育指導室より報告をお願いします。

教育指導室関連の質問について、ご説明申し上げます。資料1をご覧ください。まず、公明党、遠藤議員からの代表質問です。質問の主旨は、熱中症対策として、本市の熱中症の発生状況、現在の対策を問うとともに、対策の一つとして、ウォータークーラーを導入してはどうかとの提案でした。

《資料1 答弁内容について説明》

続いて、資料4をご覧ください。日本共産党、岡田議員からの代表質問です。質問の主旨ですが、今後の富田林市立幼稚園・保育所のあり方検討委員会の提言に盛り込まれている3年保育の実施の具体化について問うものでした。

《資料4 答弁内容について説明》

続いて、資料5をご覧ください。同じく、日本共産党、岡田議員からの代表質問です。質問の主旨ですが、小中学校で実際に保護者から徴収している費用の内容と、徴収される年額学校教育にかかる費用を明らかにした上で、保護者負担軽減のため、これらの費用を教育委員会で負担することを求めるというものでした。

《資料5 答弁内容について説明》

続いて、資料7をご覧ください。伊東議員からの個人質問です。子どもたちの登下校時の安全を守って頂いている子ども安全見守り隊の連絡協議会の設立、あるいは意見交換会の実施が必要であるという主旨からの質問です。具体には、見守り隊の課題把握、連絡協議会や意見交換会の必要性についてのアンケートの実施を求めるという質問でした。

《資料7 答弁内容について説明》

最後に、資料8をご覧ください。京谷議員からの個人質問です。質問の主旨ですが、国による教育再生実行委員会において、小中学校における英語教育の充実が求められている中、本市における英語教育の更なる推進と充実を求める質問でした。具体には、小中学校での授業の取組状況や外国語指導助手、いわゆるALTの増員、文部科学省による英語教育実施状況調査の結果と子どもたちが楽しみながら学ぶことができる工夫や英語によるコミュニケーション力の充実について問うものでした。

《資料8 答弁内容について説明》

以上で、報告とさせていただきます。

ありがとうございます。それでは、生涯学習部関連について、生涯学習課より報告をお願いします。

それでは、資料3をお願いします。とんだばやし未来会派、南斎議員からの代表質

芝本教育長
辻野教育総務部次長代理

芝本教育長
正木生涯学習課長

問です。6、市民協働を具体化する取り組みについて、①ひょうごふれあいランニングパトロールを視察して、という質問でございます。質問の内容としましては、南斎議員の所属するとんだばやし未来会派が、兵庫県において神戸新聞社とアシックスと兵庫県警の3者が官民協働事業として推進されている「ひょうごふれあいランニングパトロール」を視察され、本市でもそのような事業ができないか、との趣旨でございます。

《資料3 答弁内容について説明》

以上で、報告とさせていただきます。

芝本教育長

ありがとうございます。それではまず、資料1について、何かご質問等はございませんか。

山元委員

②現在の熱中症対策について、参考までに、私が学校に居たときのことなのですが、例えば、水筒を一つしか持ってこない子に対して、保護者にお手紙を出して、二つ持ってきてもいいですよ、というご案内をさせてもらったり、保護者からのお願いで、首に巻くクールネックバンドをさせてほしいということで、させていた時期もありました。また、残暑厳しいときは、運動場にテントを張って、そこで休憩するように子どもたちに指導するなど、熱中症対策をしていました。

仲野委員

受水槽方式から直圧式に変更する場合は、どのくらいの費用が掛かるのですか。

山本教育総務課長

設置する場所にもよりますが、ウォータークーラーを1台購入するより、費用が掛かると思われます。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料2について、何かご質問等はございませんか。

仲野委員

答弁では、学校現場とも連携を図り、具体的に最優先とされるICT機器等について整理を行うとされていますが、パソコンはあるとすると、現場としてはソフトウェアを欲しがるのではないかと思います。例えば、プログラミングで作品を作ることや、いろいろな教育的効果があるなど、現場はいろいろ考えてくれると思います。

阪井教育長職務代理者

プログラミング教育とは、どのレベルのことが2020年で必修化の内容になるか、ある程度わかっているのであれば教えてください。

辻野教育総務部次長代理

プログラミング教育の中では、コンピュータに自分が意図した処理を行わせていくために必要である論理的な思考力の育成について、授業の中で取り組んでいくことが、学習指導要領の中に記されております。例えばフローチャートのようなものを用いて、論理的な考え方に基づいた思考力を身につけていかなければならないということになっております。

阪井教育長職務代理者

パソコン教育を導入したときにすでに授業でやっていたことから、どう進化したのが、わからないのですが。

芝本教育長

技術を学ぶだけでなく、例えば、A点からB点まで行くという課題がある場合に、どのようにすればたどり着けるのか、自分が求めることを実現するために必要な操作などを考え、組み合わせながら改善するなど、論理的なプログラミング的思考を育むということが、プログラミング教育であると思います。

阪井教育長職務代理者

そのスキルが子供たちにとって、将来的に役に立つのですか。

芝本教育長

論理的思考を持つことは、例えば、子どもたちが何か新たな物事にとりくむ場合に、

阪井教育長職務代理人

どのような準備が必要で、何からすればよいかなど、流れを考えて取り組む力を育てることは役に立つものであると思います。

教職員の校務用のコンピュータが2人から3人の教師に対して、1台の整備状況ということで、全国的に見て、遅れているほうにならないのですか。やはり先生方のご負担を減らした上で、授業の準備や子どもたちと触れ合う時間を増やしつつ、各先生方が長時間勤務をしないで、ワークライフバランスをとっていただこうと思うと、やはり業務の効率化が必要であると思います。そのためにパソコンが2人から3人で1台では、いかがなものかと思いますが、この状況が何年も解消されていない状況について、どう思われますか。

山本教育総務課長

この状況については、以前から指摘を受けており、遅れていることも確かです。これまでは、パソコン教室のリニューアルを最優先としていた関係上、校務用のコンピュータについては、導入が遅れておりました。今後につきましては、昨年10月に文部科学省より公表されました教育情報セキュリティに関するガイドライン、本年1月に公表されました教育のICT化に向けた環境整備5か年計画を基に、関係課と調整の上、整備を進めてまいりたいと考えております。

芝本教育長

ただパソコンを整備するだけでなく、阪井委員がおっしゃったように、校務を支援するソフトウェアを同時に導入しなければ意味がないと思いますので、よろしくお願いします。

勝山委員

教職員1人ひとりにパソコンが配備されて、どのような準備をするのかわかりませんが、今では、一家に1台パソコンはありますし、自分のパソコンで何等か準備をして、それを学校に持ってくるというのは許されているのですか。

山本教育総務課長

セキュリティの関係上、許可しておりません。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料3について、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料4について、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料5について、何かご質問等はございませんか。

阪井教育長職務代理人

質問自体が義務教育における保護者負担の軽減をもとめて、というお話ですが、答弁の中に学校運営に必要な消耗品費等の諸経費につきましては、校長会からの要望を踏まえ、予算確保に努めるとあるのですが、保護者負担の軽減をもとめて、ということと、学校運営に必要な消耗品等の諸経費というのは、どう関係してくるのですか。

辻野教育総務部次長代理

学校では、いろいろな消耗品が必要ですが、クラスで学習費として集めるお金の中で、例えば、画用紙であるとか授業に使うようなものについては、本来、学校側で用意するものであるという趣旨のご質問であり、消耗品等については、今後も予算確保に努めていくということでございます。

阪井教育長職務代理人

つまり、これまで学習費として徴収している中には、紙代などが含まれていたということですか。そうすると実質、学習費の負担が減っているということになりますよね。

辻野教育総務部次長代理

はい、そのとおりでございます。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料6について、何かご質問等はございませんか。

勝 山 委 員	中学校の学校給食の選択制についてお伺いしますが、今現在、中学校では平均して何%くらい給食を選択されていますか。
金銅教育総務部理事	平成 29 年度、8 中学校の平均で 49%選択されております。
勝 山 委 員	給食はメニューを見て、この日は給食、この日は弁当など、自分で選択できるのですか。
金銅教育総務部理事	はい、そのとおりでございます。
勝 山 委 員	生徒や保護者の要望として、選択制から全員給食にしてほしいという要望などは、挙がっているのですか。
金銅教育総務部理事	毎年 5 月に給食の日を設け、1 年生に無料で中学校給食の試食を実施しており、その際にアンケートを実施しております。そのアンケート結果では、選択制が良いという回答が、80%以上ございました。
勝 山 委 員	質問では、全員給食に発展させるべきと言われていますが、現在の市の体制は、現実的には受け入れられ、良い体制であるということですね。
金銅教育総務部理事	生徒の意見としては、選択制が良いという結果になっております。
阪井教育長職務代理人	栄養バランスに優れた給食が、少子化対策になるという意味がわからないのですが。
金銅教育総務部理事	お弁当の準備など、保護者への負担が軽減されるという意味で、少子化対策にもつながるというものでございます。
山 元 委 員	(4) の③保護者や子どもたちの意見を反映できるシステムづくりの拡充というところでお聞きしたいのですが、新しい給食センターが完成し、センターの見学会や試食会は今も実施されているのですか。
金銅教育総務部理事	平成 30 年度の 1 学期については、給食センターが完成したところであり、まずは給食を調理、配送することを優先しておりますので、1 学期は実施しておりません。2 学期以降は実施する予定でございます。
山 元 委 員	私はこの試食会が、意見を反映できる場と思いますので、システムづくりの拡充というところで、ぜひ試食会を P T A などにも実施していただき、いろんなご意見をお聞きし、また、給食センターの見学は直接、意見交換ができる大事な場であることを、答弁で述べられても良かったのかなと思いました。
芝 本 教 育 長	他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料 7 について、何かご質問等はございませんか。
阪井教育長職務代理人	各学校の子ども安全見守り隊は、組織化されているとは限らないのですか。
辻野教育総務部次長代理	はい、そのとおりでございます。
阪井教育長職務代理人	何か問題があって、その解決のためには組織を立ち上げ、対応しなければならないということなのですか。
芝 本 教 育 長	現在、その対応については、各学校でご意見をお聞きする場を設けており、今後、代表者による意見交換会等を行う場の必要性について、アンケートを実施することを検討しております。
芝 本 教 育 長	他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料 8 について、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第 6 号につきましては、これで終わります。続きまして、報告第 7 号、富田林市文化振興事業

団の平成 29 年度事業報告及び決算報告並びに平成 30 年度事業計画等について、生涯学習課より報告をお願いします。

それでは、報告第 7 号、富田林市文化振興事業団の平成 29 年度事業報告及び決算報告並びに平成 30 年度事業計画等につきまして、ご報告申し上げます。はじめに、平成 29 年度の事業報告書並びに収支決算書につきましてご説明申し上げます。37 ページをお願いいたします。

事業の概要でございますが、市民の積極的・自主的な文化活動の一層の促進と機会の充実を図るため「地域とともに」を基本理念とし、身近で親しむことができる様々な事業を実施するとともに、芸術文化創造の核となる人づくりや次世代を担う子どもたちへの芸術文化活動にも積極的に取り組み、市民芸術活動の支援、人材育成の推進及び教育活動への貢献などにより、特色ある富田林市の芸術文化を発信いたしました。

平成 29 年度は、地域の演劇文化普及を目的として、アマチュア劇団や人形劇団でつくる「夏・劇！すばる演劇フェスティバル」や市内在住・在学の小学 4 年生から高校生までを参加対象にした「すばるオリジナルミュージカル」を実施いたしました。また、昨年度に続き市内小学 4 年生を対象とした「音楽アウトリーチ事業」や南河内地区中学校教育研究会音楽部会との共催で「南河内地区中学校吹奏楽部初心者講習会」の他、Osaka Shion Wind Orchestra（旧大阪市音楽団）と締結した文化芸術振興パートナーシップ協定により、市内の小学 5 年生を対象とした学校鑑賞会や、中学校吹奏楽部を対象としたクリニックを実施するなど次世代への音楽普及を目的とした事業を実施いたしました。さらに、新たな取り組みとしては、PTNA（ピティナ：一般社団法人全日本ピアノ指導者協会）と提携し、公共のホールでは全国初となるピティナ富田林すばるステーションを設立し、地域の音楽文化を発展させる事業を実施し、その事業として「ピティナ・ピアノステップ」を開催いたしました。

次に、事業の内容でございますが、37 ページから 42 ページは、1、文化芸術の振興事業として、（1）舞台芸術鑑賞事業を、42 ページから 45 ページは、（2）市民参加の文化芸術創造事業を、45 ページから 53 ページは、（3）芸術文化の普及啓発事業を、次に、53 ページから 58 ページは、（4）教育文化に関する知識の普及啓発及びプラネタリウム投映に関する事業を、59 ページから 65 ページは、（5）市民の芸術文化活動を推進するための環境づくりを目的とした事業を、それぞれ、事業内容の詳細を掲載させていただいております。65 ページをお願いいたします。施設利用につきましては、公の施設管理者として、条例及び規則に基づき、公平・公正に施設を貸与し、施設の効果的、効率的な管理運営に努めました。施設利用状況では、すばるホールの利用人数は 222,946 人で、前年度と比較いたしますと 1,225 人の増となっております。

続きまして、平成 29 年度の会計決算の内容につきまして、71 ページの正味財産増減計算書の当年度の欄によりご説明申し上げます。まず、一般正味財産増減の部でございますが、1、経常増減の部、（1）経常収益につきまして、①基本財産運用益、559,287 円、②特定資産運用益、300,781 円、③受取会費、739,500 円、④事業収益、313,797,953 円、⑤受取補助金等、1,184,000 円、経常収益計は、316,551,521 円で、前年度に比べまして、12,999,731 円の減でございます。一方、（2）経常費用は、事業費、

313,994,580 円、72 ページをお願いいたします。②管理費、3,047,206 円となっております。以上、経常費用計は、317,041,786 円で、前年度に比べまして、8,953,659 円の減でございます。したがって、当期経常増減額は、マイナス 490,265 円でございます。2、経常外増減の部の（1）経常外収益、0 円、（2）経常外費用、0 円、税引前当期一般正味財産増減額は、マイナス 490,265 円となり、法人税等を引きました当期一般正味財産増減額は、マイナス 1,245,465 円でございます。一般正味財産期首残高は、88,214,350 円で、一般正味財産期末残高は、86,968,885 円でございます。次に、指定正味財産増減の部では、当期指定正味財産増減額は無く、指定正味財産期首・期末残高とも 200,000,000 円でございます。したがって、正味財産期末残高は 286,968,885 円で、前年度に比べまして、1,245,465 円の減でございます。なお、70 ページの貸借対照表、及び 73 ページ以降の財務諸表に対する注記、附属明細書、次の財産目録、貸借対照表内訳表、及び 77 ページの正味財産増減計算書内訳表の説明につきましては、まことに勝手ながら省略させていただきます。恐れ入ります、36 ページに お戻りください。本決算につきましては、去る 5 月 16 日に事業団の監事によります監査を受けており、ここに監査報告書を添付したしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、平成 30 年度の事業計画書及び収支予算書につきまして内容のご説明を申し上げます。恐れ入りますが、80 ページをお願い申し上げます。事業計画につきましては、市民の積極的・自主的な文化活動の一層の促進と機会の充実を図るため「地域とともに」を基本理念とし、身近で親しむことができる様々な事業を実施するとともに、芸術文化創造の核となる人づくりや次世代を担う子どもたちへの芸術文化活動にも積極的に取組み、市民芸術活動の支援、人材育成の推進及び教育活動への貢献などにより、特色ある富田林市の芸術文化を発信いたします。また、すばるホール指定管理者として、引き続きこれまでに構築したネットワークを活用し、より一層の効果的かつ効率的な会館運営と芸術性の高い文化事業を行う中で、富田林市の文化施策の推進に寄与するとともに、すばるホールの設置目的の達成に努めます。平成 30 年度におきましては、地域の演劇文化普及を目的として、アマチュア劇団や人形劇団でつくる「夏・劇！すばる演劇フェスティバル」を開催する。今年は、過去 6 回実施した「すばるオリジナルミュージカル」のOB・OG達で創作する演劇公演を新たに実施いたします。他にも、演劇ネットワーク事業といたしまして、秋田県能代市、神奈川県茅ヶ崎市、長野県上田市、大阪府能勢町、兵庫県豊岡市、高知県高知市との 7 会館で落語と演劇のコラボレーション企画を共同で行い、事務局としてこの公演制作を担います。また、地域の音楽文化普及を目的として、昨年度に続き市内小学 4 年生を対象とした「音楽アウトリーチ事業」や南河内地区中学校教育研究会音楽部会との共催で「南河内地区中学校吹奏楽部初心者講習会」の他、Osaka Shion Wind Orchestra（旧大阪市音楽団）と締結した文化芸術振興パートナーシップ協定により、市内の小学 5 年生を対象とした学校鑑賞会や、中学校吹奏楽部を対象としたクリニックを実施するなど次世代への音楽普及を目的とした事業を実施いたします。また、昨年に続き、PTNA（ピティナ：一般社団法人全日本ピアノ指導者協会）と提携し、公共のホールでは唯一のピティナ富田林すばるホールステーションの運営を行い、地域の音楽文

化を発展させる事業「ピティナ・ピアノステップ」を実施いたします。以上のような取り組みを行うことで、すばるホールが文化芸術を担う人材を育成、生み出す拠点となり、輩出したアーティストや地元の文化芸術アーティストを活用し、地域文化の発展と活性化に貢献いたします。

次に、平成 30 年度の収支予算でございますが、85 ページ、収支予算書をお願いいたします。まず、一般正味財産増減の部、1、経常増減の部でございますが、(1) 経常収益といたしまして、基本財産運用益、520,000 円、特定資産運用益、301,000 円、受取会費、550,000 円、事業収益、323,103,000 円、受取補助金等、1,000 円、雑収益 1,000 円、したがいまして、経常収益計は、324,476,000 円でございます。次に、(2) 経常費用といたしまして、事業費支出、322,341,616 円、86 ページに移りまして、管理費支出、6,654,384 円、経常費用計は、328,996,000 円でございます。したがいまして、当期経常増減額は、マイナス 4,520,000 万円でございます。2、経常外増減の部では、当期経常外増減額は無く、当期一般正味財産増減額はマイナス 4,520,000 円となり、したがいまして、一般正味財産期首残高は、75,122,952 円で、一般正味財産期末残高は、70,602,952 円でございます。また、指定正味財産増減の部では、当期指定正味財産増減額は無く、指定正味財産期首・期末残高とも 200,000,000 円でございます。したがいまして、正味財産期末残高は、270,602,952 円でございます。87 ページは、収支予算書内訳表でございますが、説明につきましては、まことに勝手ながら省略させていただきます。以上で、公益財団法人富田林市文化振興事業団の経営状況報告を終わらせていただきます。何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして、何かご質問等はございませんか。

阪井教育長職務代理者

これはお願いすることができるのか、わかりませんが、すばるホールの事業で、財務会計の書類などを見ると、文化事業収益とか自主事業収益という事業名で大きな枠を取っていると思いますが、事業報告の名称とリンクしておらず、資料を見るとわかりづらいので、リンクしていただけるような工夫をして欲しいというお願いが一点と、このことは以前も言っていたと思いますが、65 ページの施設の利用率について、例えば、会議室や研修室は、時間枠で取っていると思います。ところが 1 日に 1 組でも、どこかの枠を使ったら、利用日数 1 でカウントしていると思います。これでは、有効活用されているのかどうかわかりません。例えば、枠で集計するなどすれば、利用率も正確なものがでると思いますが、すばるホール側に検討していただけるなら、検討してほしいと思います。次に、平成 29 年度から平成 30 年度までの正味財産増減計算書について、文化事業収益とか自主事業収益が大きく減っていますが、これは何か理由があるのですか。

正木生涯学習課長

ご質問の件につきましては、改めてご報告させていただきます。

阪井教育長職務代理者

なぜ、そのようなことを聞くかということ、指定管理をしている以上は、企業努力をしていただかないと、事業で収益があまり上がってこないことになる、結局は指定管理料でお支払いすることになってしまいます。今年、微増ですが指定管理料が増えていますので、このことについて懸念があることと、大きなところで委託費が減っていますが、何か委託をやめたからですか。

正木生涯学習課長	この件につきましても、改めてご報告させていただきます。
勝 山 委 員	給与手当は何人に対して支給しているのですか。
正木生涯学習課長	給与そのものは10名でございます。
勝 山 委 員	役員の方は。
正木生涯学習課長	非常勤の役員が1名でございます。
山 元 委 員	平成29年度事業報告書の新たな取り組みとして、ピティナ・ピアノステップがありますが、30年度も継続してやりたいということをお聞きしました。48ページに具体的に記載があるのですが、この91組という意味がわからないことと、11時から20時までの9時間の間にピアノの指導をされているのですか。
正木生涯学習課長	11時から20時までの間は常時開催しております。91組に関しましては、確認し、改めてご報告させていただきます。
阪井教育長職務代理者	退職給付引当資産、77,445,826円とありますが、片方では中退共掛金があります。そうすると、退職給付引当金でお支払いする方と、中退共掛金で対応する方と、2種類に分かれるということですか。
正木生涯学習課長	この件につきましても、改めてご報告させていただきます。
芝 本 教 育 長	他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第7号につきましては、これで終わります。次に、報告第8号、学校園施設におけるブロック塀調査結果報告について、教育総務課より報告をお願いします。
山本教育総務課長	それでは、学校園施設におけるブロック塀調査結果について、ご報告させていただきます。まず、1、建築基準法施行令によるブロック塀の基準について、簡単にご説明させていただきます。宮城県沖の地震を契機に1981年（昭和56年）に改正され、主な基準として、ブロックの厚さが10cm以上で塀の高さが2m以下、ブロックの厚さが15cm以上で、塀の高さを2.2m以下にすること、また、塀の高さが1.2mを超える場合には、原則として、長さ3.4m以下の間隔で控壁を設置しなければならないこととなりました。次に、小中学校と幼稚園におけるブロック塀の調査としましては、6月19日から22日までの期間で実施させていただき、調査としては、①ブロック塀の高さ、②ブロック塀の厚さ、③金属探知機の使用による鉄筋の有無、④控壁の有無、及び設置間隔、⑤目視によるブロック塀の傾き等を確認させていただき、結果として、基準不適合の箇所が判明しました。まず、①ブロック塀の高さについて、小学校5校、中学校1校、④控壁の有無、及び設置間隔について、小学校5校、中学校3校、幼稚園2園で不適合が判明しました。その他、②ブロック塀の厚さ、③鉄筋の有無、これは、金属探知機の反応による調査結果ですが、この2項目については不適合の学校園はございませんでした。最後に、⑤目視によるブロック塀の状態改善が必要な箇所が判明したのが、小学校3校、中学校2校となりました。調査後には、各学校園へ基準に適合しない箇所、並びに目視による危険と思われる箇所を図面により周知させていただき、ブロック塀の改修等を実施するまでの間については、子どもたちの安全確保に努めていただくように指示しており、該当する学校園においては、ロープを張るなどの対応をしていただいています。また、学校外周のブロック塀については、「大きな揺れを感じた場合には、ブロック塀に近づかない」など、注意喚起のお知らせを張っていただくようお願いしているところです。今後の方針としては、各学校園で判

明した基準不適合箇所については、基本的に撤去後、現行の基準に適合させる新設工事が安全性を確保できるものと考えますが、目視による改善が必要なブロック塀、及び全学校施設のブロック塀も含め、劣化状況や塀周辺の環境等を考慮しながら、個々の状況を再調査したうえで、撤去、新設、修繕等の手法についての方針を立てていきたいと考えております。以上で報告とさせていただきます。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして、何かご質問等はございませんか。

阪井教育長職務代理者

調査報告について、市のホームページを拝見しましたが、ホームページの安心安全ガイドのサイトに掲載されていて、教育委員会のサイトには掲載されていません。一般市民や保護者の方からすると、安心安全ガイドのサイトに掲載されているのはわかりづらいかなと思いますので、教育委員会にもリンクを貼っていただくなど、市民の方にわかりやすい工夫をお願いしたいと思います。

山本教育総務課長

わかりました。

阪井教育長職務代理者

ブロック塀には、後から継ぎ足しをしているような所は、今回の調査では見つかってないという理解でよろしいでしょうか。

山本教育総務課長

全校校園を調査した中では、不自然な箇所については見当たりませんでした。図面が残っている箇所については、図面と現地の確認を行い、図面どおりに設置されていると確認をしております。

阪井教育長職務代理者

鉄筋は有無だけを調べているみたいですが、必要な太さ、長さについては今回の調査対象になっているのでしょうか。

山本教育総務課長

鉄筋の太さ、長さを確認するためには、解体等をしなければなりませんので、現在のところ確認はできておりません。

阪井教育長職務代理者

工事の際の仕様書や記録が残っている場所もあるのですか。残っている場所は確認できているのですか。

山本教育総務課長

図面で確認できる場合もありますが、なにぶん記録写真等が残っておりませんので、実際に図面どおりに施工されているかは、確認はとれませんでした。

阪井教育長職務代理者

設計監理をお願いしている場合は、通常、管理報告などで工事中の写真を撮って提出されますが、そういったものはこういう塀などの構築物については、そこまではしてないのですか。

山本教育総務課長

現在は、例えば修繕前、修繕中、修繕後の写真を撮って残しておりますが、なにぶん今回の外周のブロック塀については、かなり前のものになりますので、その当時の記録自体が残っていない状況でございます。

阪井教育長職務代理者

今回、学校関係の施設について、お話していただいておりますが、他の施設については教育委員会として、どのように取り組んでいかれますか。

山本生涯学習部長

生涯学習施設の場合は、各指定管理者で管理していただいている施設も含め、すべて調査させていただきました。その結果、喜志にあるグラウンドと中央図書館・公民館の2か所で、不具合や危険と思われる箇所がございましたので、今後対応してまいりたいと考えております。

阪井教育長職務代理者

市の施設以外の例えば、通学路に面している民間設置の塀については、今後、教育委員会として何か働きかけていくなど、考えておられますか。

山本教育総務課長	通学路に関しましては、大阪府からの通知を受けまして、各学校において、目視で確認していただき、報告を挙げていただいた後に、本市まちづくり推進課と協議させていただきまして、対応を行う流れになるものと思います。指導等ができるかの判断が、現時点では、まだ決まっておりません。
阪井教育長職務代理者	もし、明らかに危険な箇所が通学路で見つかったようなケースでは、通学路の見直しも含めて、市として対応していくということですか。
山本教育総務課長	学校とも協議した上で、変更できる部分は変更していただくようお願いしたいと考えております。
芝本教育長	他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第8号につきましては、これで終わります。今後、撤去、新設等の対応を行ってまいりますので、その都度ご報告させていただきます。次に、報告第9号、ノロウィルス発症による小学校給食の停止について、学校給食課より報告をお願いします。
金銅教育総務部理事	それでは、報告第9号、ノロウィルス発症による小学校給食の停止について、学校給食課よりご報告させていただきます。お手元の資料に加え、詳細な内容を時系列によりご報告させていただきます。6月18日（月）、6月19日（火）、富田林学校給食株式会社の調理員は、年休を取得されました。6月20日（水）、本人は体調が良くなったため出社し、調理業務に従事しました。6月21日（木）朝、本人と市栄養士の会話から6月18日（月）、6月19日（火）の休暇中に本人が自宅で嘔吐したとの話をしたため、給食センター長と市栄養士で、本人から事情を聴取し、富田林学校給食株式会社へ調理場内への立ち入ることを禁止することと、至急ノロウィルスの検査を実施するように指示いたしました。聴取した内容は、6月17日（日）の夜に長男が下痢をした。6月18日（月）の朝、P L病院を受診、風邪からの胃腸炎と診断されました。その夜、本人が嘔吐されました。6月19日（火）の朝、本人が病院を受診、急性胃腸炎と診断されました。体調は昼には回復しておりました。6月20日（水）、給食センターに出勤、富田林学校給食株式会社の上司に、急性胃腸炎であったことを報告、この時点で6月18日（月）の夜に本人が嘔吐したことは富田林学校給食株式会社には報告しておられません。6月21日（木）、6月22日（金）、出勤、検便結果が出ていないので、富田林学校給食株式会社の事務作業を行う。6月23日（土）、本人の検便が取れたため、昼に宅急便にて検便を郵送されました。6月25日（月）は出勤しましたが、検便結果が出ていないため、富田林学校給食株式会社の事務作業を行っておりました。6月25日（月）15時45分、富田林学校給食株式会社に検便検査結果のファックスが届き、本人がノロウィルス陽性であると給食センター長に報告がありました。ノロウィルス陽性と判明後、富田林学校給食株式会社の上司から本人に自宅待機を命じ、次の検便は1週間後に提出するよう指示されました。6月25日（月）16時30分ごろ、教育長、教育総務部長、学校給食課で対応を協議しました。調理員はノロウィルス陽性と判明したため、子どもたちの安全を考え、緊急措置として、一時給食を停止することを決定しました。市長、副市長にも状況を報告し、停止を了解していただきました。給食を停止する期間については、他の調理員が感染していないことが判り、給食が再開できるまでの最短期間として、3日間といたしました。6月25日（月）18時、16小学校に対して、富田林学校給食株式会社の調理員1人が

ノロウィルスに感染したため、給食を3日間停止することを連絡、詳細な内容は、文書を作成していますので、後程連絡することを伝え、了解を得ました。6月25日(月)18時30分、富田林小学校長より、学校行事の関係から、26日は牛乳とパンだけでも提供してもらえないかと依頼があり、26日は牛乳とパンは提供すると回答し、他の小学校にもその旨を伝えました。給食再開につきましては、6月26日(火)に、調理員等34人のノロウィルス陰性の結果、6月27日(水)に、38人のノロウィルス陰性の結果が出ました。全調理員、事務員の陰性の確認が取れましたので、6月29日(金)より給食を再開いたしました。以上で報告とさせていただきます。

芝本教育長

ありがとうございます。今回の件で一番問題とされているところ、今後の対策について、併せて報告してください。

金銅教育総務部理事

調理員、事務員ともに、休暇明けの出勤時には、本人から休暇の理由を聴取すること、調理員、事務員としての自覚として、休暇中に嘔吐や下痢など、体調に不具合があった場合は、必ず自己申告していただくことが必要であること、また、研修等も実施していきたいと考えております。

芝本教育長

今回、給食業務に関わる者としての自覚が一番欠けていたのではないかと、今後、それを組織として高めていくということですね。

金銅教育総務部理事

はい、そのとおりでございます。

芝本教育長

特に給食に従事していることから言えば、病院にかかった段階で、私は給食従事者であるということを示して、より安全な方法と取るべきだったと思います。あと、これに対応するマニュアルはあるのですか。

金銅教育総務部理事

文部科学省の学校給食衛生安全基準の中には、食中毒の手引きがございます。また、新しい学校給食センターが設置されたときに、新富田林市衛生管理基準を策定しております。

芝本教育長

再発防止に向け、徹底的に取り組んでいただくようお願いします。

阪井教育長職務代理者

今回、幸いにも拡がらなかったのも、そこは良かったと思いますが、危機管理のあり方として、どうなのかなと思うところが多々ありまして、先程、休暇明けには、その間の体調について聞くべきとおっしゃいましたが、18日(月)、19日(火)は子どもが調子を崩していたので、ご本人は年休を取得したということではないのですか。これは予定されていた休暇ですか。

金銅教育総務部理事

18日(月)、19日(火)は出勤する予定でしたが、両日とも当日に休暇の連絡があり、20日(水)に2日間の休暇届を出しております。

阪井教育長職務代理者

本来、年休を取得する場合は、事前申請のはずですよ。それを事前申請しないで、当日連絡があった時点で、その連絡を受けた人は、急遽休暇を取得した理由を聞けなかったのか、そこで、子どもが病気なんですと言ったときに、先程、教育長が言われたとおり、給食の調理員であれば、家族に感染を疑う人が出た時点で、対応しなければならない事案であったと思います。本当であれば、18日(月)、19日(火)で、子どもが下痢をしているので休みますと言った時点で、ご本人も気を付けて下さいと忠告できますし、ご本人が吐いた時点で、本当は感染を疑って、念のため、病院で検査を受けてほしいと言うことができます。その場合、例えばノロウィルスと疑われたら保険が効きますが、違う場合は検査費用が高いというときは、それこそ市が安全の

ためには、多少の費用を出しても良いと個人的には思います。この人がなぜ、検査を受けようとしなかったのか、その事情も聞いたうえで、費用がネックになっていたのか、もしくは、そこまで危機感がなかったのであれば、本市教育委員会として、給食センターに対して、どのようなマニュアルを作成しているのか、マニュアルどおり実践されているのか、マニュアルに不具合があるのか、考えるべき機会でもあると思います。さらに言えば、ご本人が病院に行った際に、子どもも下痢をしていると言ったのか、もっと言えば、子どもが下痢をして、ご本人も嘔吐してノロウィルスだったということは、親子がどこかで感染する機会があったのですから、そこから考えないといけない部分があると思います。ここで止めても、他で飛び火する場合もあるわけですから、今回の件はすぐく考えるところがあると思いますので、学校給食課のほうで考えていただきたいと思います。あと一つ、衛生管理体制に係る衛生管理基準を拝見して、解説書を読んでいたのですが、同一職場内に感染が疑われる者がいる場合には、ノロウィルスの検便検査を行うことと、解説書には書いてあります。そうすると本件の場合、他の者が検便すべきタイミングは、これでよかったのでしょうか。もっと早くてもよかったと思いますが、その点いかがですか。

金銅教育総務部理事

ご指摘の点につきましては、委員のご意見を参考にしながら、今回の事案を再度検証するとともに、管理基準の再考など、取り組んでまいりたいと考えております。

勝 山 委 員

とにかく 20 日に出勤したこと自体が問題で、ご本人が申告しやすい環境というか、自覚を持ってもらうように指導したほうがよいと思います。それと、たとえノロウィルスに感染していても、まず、感染することがないような対策は採られていますか。

金銅教育総務部理事

マスク、手袋、手洗い等を行っております。

阪井教育長職務代理人

衛生管理基準の中では、本人の自己申告のシートとは別に、管理者のシートもあり、自己申告だけに頼るのではなく、管理者も積極的に体調について聞き取りすることも必要だと思います。今回の件については、幸いにも給食を介しての感染はありませんでした。今回の件は、感染症対策を見直す機会としてとらえ、個人の責任を追及するのではなく、組織としての対応、つまり、個人としては不適切な対応であっても、組織として、それをリカバーするシステムを構築するチャンスととらえてください。

芝 本 教 育 長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第 9 号につきましては、これで終わります。今後、委員がおっしゃったように今回の事を教訓として、対策を講じていただくようお願いいたします。続きまして、日程第 4. 富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今回は 8 件の案件がございます。それでは、議案第 9 号、富田林市余裕教室有効活用検討委員会委員の委嘱・任命について、教育総務課より説明をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、議案第 9 号、富田林市余裕教室有効活用検討委員会委員の委嘱・任命について、ご説明させていただきます。議案第 9 号をご覧ください。当委員会は、余裕教室活用指針に基づき、市立小中学校に生じた余裕教室について、学校教育上必要とする活用のほか、地域等での活用方法等を検討、審議することとしております。この度、任期満了に伴い、富田林市余裕教室有効活用検討委員会設置要綱第 3 条の規定により、委嘱・任命をお願いするもので、任期は平成 32 年 6 月 30 日までです。なお、変更のあった委員については、氏名に網掛けをしております。以上で、説明とさせて

いただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第9号につきまして、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第9号につきましては、提案どおり議決させていただきます。余裕教室の活用につきましては、議会からのご指摘がありますので、その活用については、ハード面だけでなく、ソフト面でも対応をよろしくお願いいたします。続きまして、議案第10号、富田林市就学相談推進委員会規則の一部改正について、教育指導室より説明をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

議案第10号、富田林市就学相談推進委員会規則の一部改正について、及び議案第11号、富田林市就学相談推進委員会委員の委嘱・任命について、関連することから、併せて説明させていただきます。まず、議案第10号ですが、資料をご覧ください。提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。富田林市就学相談推進委員会は、昭和54年に富田林市立の幼稚園、小学校又は中学校に就園又は就学する園児、児童又は生徒の適切な就園又は就学を推進するため、そのあり方及び方向性について研究審議し、意見を具申するために組織され、年2回開催しております。委員の構成については、施行規則第3条第2項第4号及び第5号の規定により、市民（学識経験者）、保護者代表が委員として出席頂き、これまで貴重なご示唆とご意見を賜ってまいりました。しかし、第4号委員にあつては、これまで本市にある大学の方をお願いをしてまいりましたことから、正確には市民ということではございませんでした。このようなことから、今回の改正により市民という部分を外しまして、近年、支援教育の研究も進んでおりますことから、今後、委員の選出にあつては、支援教育の推進や子どもの就学についてアドバイスを頂ける方の中から、最も適任と考えられる方に依頼してまいりたいと考えております。また、第5号委員にあつては、保護者代表として、これまで在校生の保護者だけでなく、保護者を支える保護者の会の代表であった方にも委員を依頼してまいりました。このことから、委員の方が、在校生ではなく、卒業生の保護者である場合がございます。今回の改正において、このことについても明記することといたしました。以上、規則の一部改正について提案させていただきました。ご承認をお願い致します。

続いて、議案第11号でございますが、今、申しあげました改正される規則、同委員会規則第3条の規定により、委員の委嘱並びに任命をお願いするもので、任期は、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間でございます。なお、変更のあった委員には、お名前に網掛けをしております。ご審議よろしくお願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それではまず、議案第10号につきまして、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第10号につきましては、提案どおり議決させていただきます。続きまして、議案第11号につきまして、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第11号につきましては、提案どおり議決させていただきます。続きまして、議案第12号、富田林市いじめ問題対策委員会委員の委嘱・任命について、教育指導室より説明をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

議案第12号、富田林市いじめ問題対策委員会委員の委嘱・任命について、説明させていただきます。資料、議案第12号をご覧ください。富田林市いじめ問題対策委員

会は、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止対策の推進を図ることを目的としております。同委員会要綱第4条の規定により、委員の委嘱並びに任命をお願いするもので、任期は、平成30年7月1日から平成32年6月30日までの2年間でございます。なお、今回変更のあった委員には、お名前に網掛けをしております。ご審議よろしくお願い致します。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第12号につきまして、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第12号につきましては、提案どおり議決させていただきます。いじめはどこでも誰にでも起こりえる可能性がある事象であり、未然予防、早期発見、早期対応、早期解決を図ることが求められています。委員のご意見を参考にして、いじめ事象ゼロをめざして対応を進めていただくようお願いいたします。続きまして、議案第13号、富田林市社会教育委員の委嘱・任命について、生涯学習課より説明をお願いします。

正木生涯学習課長

それでは、議案第13号につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。本議案は、生涯学習課において設置しています富田林市社会教育委員の委嘱・任命について、でございます。本委員会は、社会教育法第15条の規定に基づく富田林市社会教育委員設置条例に従って委嘱・任命を行うものです。今回の委嘱・任命は現委員の人氣が本年6月末で切れることにより、委員10名のうち、3名が所属団体等の人事異動等により入れ替わるものでございます。なお、今回変更のあった委員には、お名前に網掛けをしております。以上、提案させていただきます。どうぞ、よろしくお願い致します。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第13号につきまして、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第13号につきましては、提案どおり議決させていただきます。委員会での意見を参考にしていただいて、今後も社会教育の推進をお願いいたします。続きまして、議案第14号、富田林市放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱・任命について、生涯学習課より説明をお願いします。

正木生涯学習課長

議案第14号につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。本議案は、生涯学習課において設置しています富田林市放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱・任命について、でございます。本委員会は、富田林市附属機関の設置に関する条例に基づき市教育委員会の附属機関とされる富田林市放課後子ども教室運営委員会の委員の委嘱・任命を行うものです。今回の委嘱・任命は、富田林市PTA連絡協議会及び学童クラブからの推薦委員の交代によるものでございます。なお、今回変更のあった委員には、お名前に網掛けをしております。以上、提案させていただきます。どうぞ、よろしくお願い致します。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第14号につきまして、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第14号につきましては、提案どおり議決させていただきます。委員会の意見等を参考にしながら、放課後子ども教室の取り組みを今後もお願いいたします。続きまして、議案第15号、富田林市立公民館運営審議会委員の委嘱・任命について、公民館より説明をお願いします。

阪本公民館長

議案第15号、富田林市立公民館運営審議会委員の委嘱・任命について提案の内容を説明させて戴きます。公民館運営審議会は、社会教育法第29条の規定により、公

民館における各種事業の企画実施につき、調査審議を行う機関として設置されたものでございます。提案の理由でございますが、本審議会委員の任期が、本年の 6 月 30 日をもって任期満了を迎えますことから、新たに、委嘱・任命を行うものです。今回の改選にあたり、各団体等にご推薦をお願いしましたところ、全て現委員をご推薦いただきましたので、皆様に再任いただくこととなりました。任期につきましては、本条例、第 2 条第 1 項の規定により 2 年間で、期間は本年 7 月 1 日から平成 32 年（2020 年）6 月 30 日まででございます。以上で、提案のご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第 15 号につきまして、何かご質問等はないでしょうか。特に無いようですので、議案第 15 号につきましては、提案どおり議決させていただきます。この審議会の意見などを参考にしまして、公民館の活用をよろしくお願いいたします。続きまして、議案第 16 号、富田林市立図書館協議会委員の委嘱・任命について、中央図書館より説明をお願いします。

尾谷中央図書館長

続きまして、議案第 16 号、富田林市立図書館協議会委員の委嘱・任命について、提案内容の説明をさせていただきます。図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べる機関として、設置しております。本年 6 月 30 日をもって委員の任期が満了になることに伴い、お手元の名簿に記載しております 10 名の方を本年 7 月 1 日から平成 32 年 6 月 30 日までの 2 年間、当協議会委員に選任いたしたく、図書館法第 15 条及び本市図書館条例第 3 条第 2 項の規定に基づき、ご提案申し上げるものでございます。下段に記載しております委員の新旧対照表をご覧ください。残りの 6 名の方につきましては、引き続きお願いするものです。以上でございます。よろしくお願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第 16 号につきまして、何かご質問等はないでしょうか。特に無いようですので、議案第 16 号につきましては、提案どおり議決させていただきます。協議会の意見等を参考にしながら、真に活用される図書館運営を宜しく願いいたします。以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、平成 30 年度 6 月の定例教育委員会会議を終了いたします。